

こうして地域研究研究科委員会の合意を得、早速、文部省大学課との折衝が重ねられて、七月上旬には地域研究研究科博士課程概算要求書を文部省に提出した。概算要求書においては、専攻は「アジア・太平洋地域研究コース」と「ヨーロッパ地域研究コース」の二コースから成る一専攻とし、学位は学術博士、入学定員は一〇人（総定員三〇人）として修士課程から振り替えるというものであった。引き続き同月二十三日には、長幸男学長、宮川透地域研究研究科長、中嶋嶺雄教授の三名が文部省佐藤禎一大学課長、赤塚義英大学課係長（大学院担当）と懇談、本学の要請に対して積極的に理解を深めてもらった。そのためもあって、同年十月二日には、翌八七（昭和六十二）年度の大学教育方法改善経費として「外国語学部における大学院の在り方に関する調査」費用の内示があり、ここに博士課程設置に向けての第一歩が刻まれたのである。

三 博士課程設置への全学的な取り組みへの転換と模索

このようにして地域研究研究科博士課程設置は順調なスタートを切ったかに見えたが、一九八七（昭和六十二）年度になると、学内にも様々な動きが加わってきた。博士課程設置に向けて先行していた地域研究研究科にたいし、外国語学研究科からも、博士課程設置の要求が在間進助教授をはじめとして提起されてきたのである。地域研究研究科博士課程概算要求書は前年に引き続き七月上旬に文部省に提出されたが、同時に学内では、外国語学研究科委員会からの要請を受けて大学院問題協議会準備会（略称、大学院協議会）が発足することとなり、七月十五日には第一回大学院協議会が開催されて、地域研究研究科と外国語学研究科の双方に博士課程設置を求める方向で再検討されることとなった。九月二十五日の第二回協議会では、さらにアジア・アフリカ言語文化研究所（A・A研究所）の教官も加

わって、一研究科三コース案、二研究科案、A・A研究所案などが討議された。

ここで新たに提案された外国語学研究科の構想は、「欧米地域言語文化研究コース」「西南アジア地域言語文化研究コース」「東北アジア地域言語文化研究コース」の三コースから成り、入学定員は二二人で修士課程から振り替えるというものであった。またA・A研究所の構想は、「言語文化基礎理論」「汎アジア・アフリカ広域研究」の二コースから成り、入学定員各五人の計一〇人というものであった。

こうして学内での検討が重ねられたが、このことは、地域研究研究科を中心に進んでいた博士課程設置準備の仕切り直しを意味し、全学的な取り組みへと転換した半面、学内での合意取り付けや文部省の意向への配慮など、きわめて難しい課題に直面することとなった。このような状況のなかで一九八七年十一月九日から十二日にかけて、内外の第一級の知識人を招いて本学の教官が地域研究の可能性を論じた国際シンポジウム「地域研究と社会諸科学」は、その成果が「朝日新聞」などに掲載されて多くの反響を呼ぶとともに、複合的な学際研究としての地域研究にこそ博士課程が設置されてしかるべきだという提言となって結実した。

この間、文部省との折衝は続いたが、文部省の見解としては、①基本的な考え方として、「大学側の必要性のみならず、社会のニーズに応えたものでなければならぬこと」「大学の研究者養成だけでなく、社会人など民間からの受入れの可能性をもつべきこと」「確固たる計画と需給を見通したものでなければ、予算に盛り込めないこと」などが提示された。また、②学内で論議にのぼっていた地域研究研究科、外国語学研究科、A・A研究所の三本立ての構想に関しては、「外国語大学で三研究科は無理であること」「文部省としては地域研究の必要性の重視に期待して大学課として賛意を表したのだから、これに外国語、A・A研ともなれば、改めて仕切り直しであること」「人文系はオーバー・ドクターになっているので、地域研究研究科のなかに外国語学、A・A研の言語文化基礎理論を含める等の

構想でないと言算要求にも盛り込めないこと」などの厳しい指摘があった（以上の文部省見解については、一九八八（昭和六十三）年一月二十二日付「大学院協議会準備会資料」参照）。

このように本学の博士課程設置への歩みは、それが全学的なものになったがゆえに、新たなハードルを越えねばならなくなったのである。それだけに、先行していた地域研究研究科の奇立ちがつのつたのはやむを得ないことであつた。一九八八年二月五日、地域研究研究科委員会は、次のような「博士課程に関する申し合せ」を決議している。

「地域研究研究科としては、すでに博士課程の基本構想が存在しているので、地域研究研究科を主体とした博士課程設置を推進すべく努力したい。外国語学研究科で博士課程の構想が煮つまつた場合には、全学的観点から両者の統合についても考慮すべきものと考ええる。また、A・A研の博士課程設置構想との結合については、以上の方向に沿う場合には、この点についても十分に考慮してゆきたい。」

まさに本学における全学的な合意の難しさと様々な配慮の必要性を物語るエピソードだといえよう。

四 「博士課程設置に関する専門委員会」の発足とその作業

1 「博士課程設置に関する専門委員会」の発足

一九八八（昭和六十三）年度には、六月に入つて本学の長谷川事務局長、矢部庶務課長らが引き続き文部省の意向を打診するとともに、六月二十五日には、これまで文部省交渉を担ってきた中嶋嶺雄に加えて、千野栄一教授、西永良成助教、在間進助教が文部省担当者（合田隆史大学院課長補佐、赤塚義英大学院係長）と懇談のうえ、七月上